

【エクアドル経済：2010年1月】

1. 国内経済

(1) 電力事情

電力事情悪化に伴い、昨年11月5日から全土に於いて本格的に計画停電が実施されていたが、1月20日に計画停電は終了した。カラオラノ電力・再生エネルギー暫定大臣は「計画停電は取り敢えず終了した。この決定は電力危機委員会(Comite de Crisis Sector Electrico)が行った。しかし未だ、電力供給は通常レベルに回復しておらず、最終的な停電終了を意味するものではない」と述べた。

21日、コレア大統領は「昨年11月5日～1月15日迄の計画停電による経済損失は恐らく2.5億ドルに達する。近日中に、補償として2月～4月に電気料金を住宅用の場合は1割相当を、商工業用の場合は2割相当を返還する旨決定する」と述べた(注：政府は右電力料金の補償に1,350万ドル(家庭用:450万ドル・商工業用:900万ドルを)を支出することとしている)。一方、ペニャエレラ(Blasco Penaherrera)キト商工会議所会頭は、一連の停電による経済損失は12億ドルに達すると算定している。また、レオネ(Bruno Leone)グアヤキル製造業会議所副会頭は、停電による1日あたりの経済損失は450万ドルであり、総額20億2,500万ドルに達すると見解を示している。

27日、カラオラノ電力・再生エネルギー暫定大臣は正式に大臣として就任した。

(2) 国営企業の新設

2009年8月26日に公営企業法(Ley Organica de Empresas Publicas)が発効した。同法は10章63条項から構成されており、政府による公営企業の運営管理のあり方につき規定している。現在、右に基づき、種々の国営企業を新設している。

(イ)2009年12月20日、大統領令第181号：国営製薬公社(ENFARMA E.P.)

(ロ)2009年12月29日、大統領令第197号：(株)国家エクアドル・テレビ社(Tevecuador S.A.)と公共ラジオ社(Radio Publica del Ecuador)を統合し、国営テレビラジオ通信公社(RTVECUADOR E.P.)

(ハ)2009年12月31日、大統領令第203号：国営鉱山公社(ENAMI E.P.)

(ニ)2010年1月7日、大統領令第207号：国営セメント公社(Empresa Publica Cementera del Ecuador)

(ホ)現在、国営バナナ輸出公社も検討中。

(3) バイオ燃料販売

12日、国営ペトロコメルシオ社(エクアドル石油公社傘下企業)はノーマルガソリンに5%のバイオエタノールを混合したエコロジーガソリン(ECOPAIS)を、グアヤキル23ヶ所の直営ガソリン・スタンドで1.45ドル/ガロンで販売を始めた。

工業競争力雇用調整省は「エクアドルは日量3万7,000バレルのノーマルガソリンを消費している。グアヤキルだけでも5,830万ドルに達する。右消費量をカバーするため高オクタン価のナフサを輸入しなくてはならない。右輸入に2007年は6億8,300万ドル、2008年は6億7,400万ドル、2009年では2億7,500万ドルに達した。バイオ燃料の販売は節約に繋がる」と発表している。バイオ燃料試験運用計画は工業競争力省、電力エネルギー省、農牧省、非再生可能天然資源省、環境省が関与している。

(4) ヤスニ ITT プロジェクト

7日、当国は国連開発基金(UNDP)とヤスニ ITT プロジェクト信託基金の設立に向け合意締結の予定であったが締結されず、9日、コレア大統領は国連開発基金が提示した各国資金を信託

基金が管理するという条件に対し主権侵害として交渉を中止する旨述べた。コリア大統領は、ヤスニ国立公園内の ITT 石油鉱区を開発しない代償として国際社会の経済支援を要請していることにつき「各国からの資金を信託基金に入れて管理するといった条件には疑問がある。エクアドルは主権国家であり、このような条件は認められない。当国の主権を侵害する恥ずべき交渉である。本年中旬に開発を始める可能性がある」と述べた。

11 日、セビジャ・ヤスニ ITT 委員会委員長、及びカカバッセ同委員は辞意を表明し、同委員長は「大統領発表は誤ったものであり、不適切極まりない。自身の尊厳にかけ辞意を表明する。2008 年 8 月 1 日より、世界各国を歴訪し資金を要請していた。ドイツ、スペイン、ベルギーから総額 9 億 7,200 万ドル～12 億 3,200 万ドル(向こう 13 年間総額)の資金供与の提供があった。また、フランス、スイスも関心を示しており、総額 5 億 3,200 万ドルを見込んでいた。全体で総額 17 億 6,400 万ドルが見込まれており、目標額 35 億ドルの 49%相当に達していた」と述べた。

12 日、ファルコニ外務大臣はヤスニ ITT プロジェクトが頓挫したことの責任をとるとし辞意を表明した。

21 日、コリア大統領は、ファルコニ外務大臣の後任としてリカルド・パティーニョ政策調整大臣を外務大臣に任命することを発表した。

22 日、政策調整大臣にドリス・ソリス女史を任命すると発表した。

(5) エロイ・アルファロ石油化学コンビナート建設計画

5 日、プロアニョ・石油化学コンビナート建設計画社総裁は「当国最大の石油化学コンビナートとなるエロイ・アルファロ石油化学コンビナート(RDP)は、マナビ県のマンタ＝モンテクリスティ間に建設される予定である。同建設のために 3,000 ヘクタールが必要であり、既に 1,347 ヘクタールを 673 万 5,000 ドルで買収した。当初 1,347 万 5 千ドルと見積もっていたが節約することが出来た。精製所建設に必要な土地は 500 ヘクタールであり、残る土地は緩衝地域とし利用する予定である。また、環境保護にも配慮する。資金面については、投資総額の 70%を英国・韓国・日本といった海外投資家との約束が存在する」と発表した(注:従来の建設計画案ではマナビ県アロモに予定されていた)。

(6) EDC社との第3鉱区利権契約の破棄検討

2009 年 12 月 31 日、国営エクアドル石油公社理事会は、EDC 社(Energy Development Corporation:米国 Noble Energy 社の傘下企業)とのガス田第 3 鉱区に関する利権契約の破棄を検討する旨決定した。理由とし、同社が十分な投資をしていないとしている。

7 日、国営エクアドル石油公社は、非再生天然資源省に対し EDC 社との契約破棄を検討するよう要請した。

22 日、非再生天然資源省は検討を開始し、向こう 60 日間に最終決定する予定である。(注:1996 年 7 月 2 日、政府は EDC 社とグアヤキル湾に位置する第 3 鉱区のガス田開発に関する利権契約を締結した(右契約期限:2021 年迄の 25 年間)。2001 年より本格的に採掘され、日量ガス採掘量は 80.4 万立法メートルに及ぶ。同地域の可採ガス埋蔵量は 56.6 億立方メートルと言われている)

2. 対 外 経 済

(1) 輸入規制の延長

11 日、貿易投資審議会(COMEXI)は決議第 538 号を以て、輸入規制の適用を延長すると決定した。

第 1 条:決議第 466 号(冒頭往電参照:客年 1 月 22 日発効)は、貿易投資審議会(COMEXI)が明示的に廃止するまで有効である。

第 2 条:決議第 466 号第 1 条の“一年を期限として”との文言を削除する。

第 3 条:決議第 487 号(冒頭往電参照:客年 6 月 26 日発効)付記Ⅲに基づく輸入割当量は、2010 年 1 月 22 日までに使い切られていないものについては、使い切られるまで有効であり、エクアドル税関公社は右を尊重するものとする。輸入割当量を超えるものについては、右に相当する課税関税が適用される。

第 4 条:決議第 467 号で承認された例外措置は明示的に廃止されない限りは維持される。

付記:本決議は 2010 年 1 月 11 日に貿易投資審議会(COMEXI)により承認され、官報への掲載を前提に通知により発効する。

(2) 对中国関係:コカ・コード水力発電所融資交渉

11 日、ビテリ財務大臣が中国を訪問し、コカ・コード水力発電所融資交渉に関する(中間的)覚書を締結した。同大臣は「約 17 億ドルに及ぶコカ・コード水力発電所建設のための中国輸銀との交渉は終了していないが、合意に向け進展しており覚書を締結した」と述べた。

※以上は、当地新聞情報をつとりとめたものです。